広報 安芸太田 3

No. 258
令和8(2026)年 3月号

特集

4～ 5 公共施設等個別施設計画の見直し
6～ 7 持続可能な安芸太田町病院事業のあり方

今月の行事

道の駅再整備事業 工事説明会を開催します

「道の駅再整備事業」は、４月より、既存周辺建物の解体工事を経て、駅舎本体および付帯施設の工事に着手する予定です。

これに先立ち、施工を担う事業者より工事の内容をお知らせするため工事説明会を開催します。ぜひお越しください。

◆と　き／**3月29日㈰**
①10時30分～12時（目安）
②13時30分～15時（目安）
※同じ説明会を計２回開催します。

◆ところ／**上殿コミュニティセンター**
（安芸太田町大字上殿506）

◆内　容／工事内容・工程スケジュールの説明
質疑応答など

道の駅再整備後のイメージ図

●問い合わせ先●
道の駅推進チーム　☎28-1961

今月の表紙

認定こども園とごうちと修道保育所の園児とひな人形です。

（関連記事…30ページ）

当　番　医

３月

８日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
15日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
20日㈮　安芸太田戸河内診療所（内科）
22日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
29日㈰　落合整形外科内科（整形外科）

４月

５日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
12日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
19日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
26日㈰　安芸太田戸河内診療所（内科）
29日㈬　安芸太田病院（救急サブセンター）

人口情報（令和８年１月末時点）

●男　性／2,441人
●女　性／2,768人
●合　計／5,209人
●世　帯／2,918世帯

最新の人口情報はこちらをご覧ください。⬆

町内小中学校の卒業式と入学式のお知らせ

町内小学校・中学校の卒業式と入学式は右表の日程で執り行う予定です。

学　校	卒業式		入学式	
	期　日	開始時間	期　日	開始時間
加計小学校	３月19日㈭	10時	４月９日㈭	13時30分
筒賀小学校	３月19日㈭	9時30分	４月９日㈭	10時45分
戸河内小学校	３月19日㈭	9時30分	４月９日㈭	10時45分
加計中学校	３月７日㈯	9時30分	４月９日㈭	9時30分
安芸太田中学校	３月７日㈯	9時30分	４月９日㈭	9時

町長コラム

vol.61

病院事業の将来像について②

橋本　博明

2月13日に、安芸太田病院事業あり方検討委員会から、最終的な「報告書」を頂戴しました（内容は6～7ページ参照）。

患者さんも減り、かつ医師などの専門人材の確保も難しくなっていく中、引き続き本町で必要な医療を確保していくために、今後の病院事業のあり方について議論をいただいていましたが、結論として、運営については24時間３６５日の救急体制と入院機能はできる限り維持する一方で、人口減少に応じて病床数や外来診療科目を削減すること、土曜診療を休日対応に改めること、戸河内診療所を将来的には本体事業に統合すること、などの事業の縮小について方向性が示されるとともに、老朽化著しい入院棟については、今しばらく建て替えを見合わせるなどの提言をいただきました。

多くの過疎地域の医療は、医療収入だけでは賄いきれていません。結果としてそういった「へき地医療」は自治体病院が担っていますが、その8割は（税金で補填した後でも）赤字経営に陥っています。

こうした状況を踏まえて、このたび診療報酬の改定も行われましたが、その内容を見ても、抜本的な解決は見込めそうにありません。

結局、地域医療は当面各自治体で工夫するしかないということで、あり方委員会の提言が重要となるわけですが、特に町民よりご意見を頂いたのは戸河内診療所の統合についてでした。

長年、地域医療を支えていただいた戸河内診療所も、ここ最近は1日の患者さんが30人前後と採算ラインギリギリの状況です。

加えて、医師確保がますます難しくなっていく中、安芸太田病院にある程度医師を集中確保しなければ24時間３６５日の救急体制＋入院機能が維持できなくなってしまいます。

ただし、最終的な提言ではいただいたご意見も踏まえ、「統合の時期については医師確保の可能性や患者の利用状況の推移なども見定めながら、慎重に判断すべきである」との修正が加わりました。

スーパーやバスなど民間事業であれば、利用者がいなければ廃止されることは良くありますが、例え公共といえど、使われていないものを維持する余裕がなくなってきているのはＪＲ可部線の例でも明らかです。

地域通貨もりかも新公共交通もりカーも、利用者がおられるからこそ維持することができます。

ちなみに本町の場合、国保加入者の半分は町外の医療機関を利用されています。それぞれかかりつけ医もおられるので難しいかもしれませんが、もう少し本町の医療機関を利用してはいただけないのか？

いずれにせよ、私としても診療所については、その利用状況の推移をしっかりと見定めながら、時期を判断したいと思っています。

公共施設等個別施設計画の見直し（検討結果）

答申書

2月27日、行財政審議会の伊藤敏安（いとうとしやす）会長（周南公立大学教授）から、橋本町長へ「公共施設等個別施設の方向性について」の答申書が提出されました。

◎対象施設の見直し状況

	見直し前（令和7年4月1日時点）	見直し後（令和18年3月31日時点）
施設数	135施設 ※12月号掲載の施設数137施設は簡易建物の集約を実施し、135施設に変更	• 町管理 …… 90施設 • 整　理 …… 45施設 【整理内訳】 ○地元譲渡 …… 14施設 ○売却 …… 4施設 ○売却または貸付 …… 9施設 ○売却または廃止 …… 1施設 ○廃止 …… 17施設
延床面積	102,530㎡（削減率12.5%）	79,459㎡（削減率32.2%）

◎はじめに

実現に向けて、公共施設の地元譲渡に当たっては、地域の実情を十分に考慮したうえで、地元との丁寧な協議を重ねていただくことをお願いしたい。

また、引き続き行政財産として町が所有する施設にあっては、施設の特性に応じて、指定管理などによる効率的かつ効果的な維持管理に努めるとともに、運営コストについても費用対効果の観点から厳密に精査し、財政負担の軽減に向けて鋭意取り組んでいただくことを期待する。

◎個別施設の見直し方向

※見直し後「整理」する施設

【集会施設】

利用者が一定程度限定される集会施設や、主に自治会を介して活用している施設については、原則「地元譲渡」とし、地元が必要としない場合には廃止することが望ましい。

なお、地元譲渡に当たっては、必要に応じて町において最低限の施設整備を行うとともに、譲渡後は円滑な管理運営への移行措置として、自治振興交付金の上乗せ措置を講ずる方向で検討されたい。

また、譲渡に伴い、地元において既存の集会所を廃止する場合は、解体費の補助についても検討されたい。

「筒賀公民館東区分館」は、近隣の類似施設（東区コミュニティセンター）に機能集約し、当該施設は「廃止」することが望ましい。

【文化施設】

「川・森・文化・交流センター」については、老朽化による大規模改修が見込まれるため、移転も視野に入れ、多目的ホールや図書館、避難所など、個別の移転先を早めに検討することが望ましい。

【図書館】

町の生涯学習の中心となる図書館については、当面「町管理」とするが、図書館は多機能との併設となっているため、図書館の入る建物が移転する場合は、ほかの施設への移転を検討されたい。

川・森・文化・交流センター

【資料館など】

収蔵品などについて、外部機関の協力を得ながら整理を行ったうえで、郷土資料展示室（筒賀民具収蔵庫）に集約することが望ましい。

【スポーツ施設】

学校統廃合により役割を終えた施設（体育館およびプール）や地元利用がなされていない施設（スポーツ広場）については、「廃止」が望ましい。

ただし、地元において活用希望がある場合は、地元譲渡を検討すること。

坂根スポーツ広場

【保養施設】

観光拠点として一定の収入が見込まれるため、民間への「売却」を検討することが望ましい。

なお、売却に際しては、現行の利活用を継承する観点から、用途指定を付帯条件とすることを検討されたい。

【観光レクリエーション施設】

民間による活用が期待できる施設については、売却が見込まれる場合は「売却」を優先し、それ以外については「貸付」も含めて検討してはどうか。

ただし、「筒賀ふれあい農園」については、借地であることを踏まえ、施設の売却が見込まれない場合は「廃止」を検討することが望ましい。

なお、売却に際しては、現行の利活用を継承する観点から、用途指定を付帯条件とすることを検討されたい。

【産業施設】

民間による利活用の可能性がある施設については、民間への「売却または貸付」の方向で検討することが望ましい。

【幼保・こども園】

倉庫など学校付帯施設として存在するものは、総量適正化の観点から「廃止」とすることが望ましい。

【高齢者福祉施設】

民間による一定の活用可能性が見込まれる施設については、民間への「売却または貸付」を検討することが望ましい。

なお、売却に際しては、現行の利活用を継承する観点から、用途指定を付帯条件とすることを検討されたい。

【そのほかの社会福祉施設】

「修道せせらぎ文化センター」は、利用者が一定程度限定され、集会所的な活用をしている施設のため、ほかの集会所と同様に「地元譲渡」を前提に検討されることが望ましい。

「ユニバーサルリビングやまゆり寮」については、民間による活用可能性が見込まれることから、「売却」を検討されたい。

「筒賀福祉センター」は、既存施設（筒賀ふれあいプラザ）への機能移転を前提に「廃止」を検討することが望ましい。

筒賀福祉センター

ただし、広域避難所の機能については、当該施設とは切り離し、別に検討が進められている筒賀拠点への移転（集約）を前提として検討されることが望ましい。

【ごみ処理施設】

大型設備が老朽化している状況などを踏まえ、施設は「廃止」とし、業務は民間委託を検討することが望ましい。

【病院など】

両施設とも「町管理」とするが、今後の施設の動向については「病院事業あり方検討委員会」における検討結果を踏まえられたい。

【医師住宅など】

民間による運営の可能性が見込まれる場合は、現状の居住施設としての利用を前提に「売却」を検討し、そのほかは「町管理」の方向で検討することが望ましい。

●今後の取組み

今回の答申に基づき、今後、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とした「安芸太田町公共施設等個別施設計画」の改訂を行う予定です。

安芸太田町病院事業あり方検討委員会報告書が提出されました。

2月13日、総務省経営財務・マネジメント強化事業アドバイザーで、安芸太田町病院事業あり方検討委員会委員長の一戸和成（いちのへかずしげ）先生より、橋本町長へ「安芸太田町病院事業あり方検討委員会報告書」を提出いただきました。

この報告書は、今年度6回にわたって開催した病院事業あり方検討委員会で協議し、さらに住民説明会で出された意見を踏まえた最終的な検討結果を、安芸太田町病院事業の持続可能な今後の方向性として、9つのテーマについてとりまとめたものです。

報告書の概要は、次のとおりです。

一戸委員長の言葉

安芸太田町病院事業あり方検討委員会は、人口減少などにより、現在の規模のままで病院事業を維持することは極めて困難な状況であることから、持続可能な医療提供体制を再構築し、住民が将来にわたって安心して暮らし続けられる医療の方向性を検討するため、住民感情などにも配慮しつつ、議論を行ってきた。

これまで、時勢に応じた経営努力により大幅な減収を回避してきたが、今後の更なる患者数減少から、経営状況が一層厳しくなることが予想される。また、近い将来、救急医療などを担う医療従事者の確保が難しくなる可能性も否定できない中で、このままでは病院機能の維持が立ち行かなくなる厳しい現実を直視し、町内全体の医療バランスなどを考慮しながら、現時点での最適解を導き出すことを検討してきた。

本報告書の方向性について、さまざまな意見があることは想像に難くないが、住民の皆さんが主体的に病院事業について考える契機となり、「公立の医療サービスを維持し、住民に必要な医療を提供する」体制が、将来にわたって続いていくことを願う。

今後の方向性

○病床数

令和22年時点には安芸太田町の人口および入院患者数が3割程度減少することから、経営上の観点から病床数を3割程度削減（現在の95床から60～67床に削減）することが望ましい。

○診療科目

脳神経外科や婦人科など、患者数が極めて少ない診療科は他病院との連携の中で見直しを行うとともに、令和22年を見据えて総合診療医の育成・確保に注力することで、さまざまな疾患に幅広く対応できる体制を構築していくことが望ましい。

その際、5疾病・6事業※や在宅医療について、新たな地域医療構想に基づき、町の医療政策と整合性を取りながら、必要に応じて随時見直しを行いつつ進める必要がある。

※5疾病・6事業とは、地域住民が安心して質の高い医療を受けられるように、国が特に重要だと定めている5つの疾病と6つの医療事業のこと。

- 「5疾病」がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患
- 「6事業」救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、新興感染症対応

○土曜日診療

医師・看護師などの医療スタッフおよび事務職員を含め、通常診療体制になっている土曜日一般診療については、土曜日出勤により各職種の代替え要員が必要となっている。

土曜日の受診者数も少ないことや、病院職員の働き方改革も踏まえ、予約診療は行わず、急病患者のみ対応する「休日体制」に移行することが望ましい。

○救急医療

住民の安心・安全を確保する観点から、当面は現行の救急体制の維持（24時間365日救急受入）を基本とする。

ただし、将来的には医師や看護師などの減少によって、体制を維持することが困難となる可能性もあることから、他病院との連携による対応や、病院の縮小を見据えた一次・二次救急の役割の見直し、不採算部門の対応を検討する必要がある。

○西棟（入院棟）のあり方

西棟（入院棟）建替えの場合、建築費高騰により費用が町の財政規模に対して過大となる想定である（建築費：約60億円、令和6年度一般会計決算：88億円）。将来の町や病院が置かれる環境を見極めるためにも、躯体の耐用年数（60年）を勘案し、当面は最低限の修繕などを施しながら継続使用することが望ましい。

○安芸太田病院の経営改善に向けた取組

入院、外来ともにさまざまな経営努力により大幅な減収を回避してきたが、令和22年に向けてはすでに患者数減少は始まっており、早晩、医業収益の減少は避けられない。

一方で、医業費用の多くを占める人件費について、医療技術員（放射線技師、検査技師などの医師および看護師を除く医療専門職）の定年退職者は微減、事務職員はほとんど減少しないが、令和7年度の退職見込み者は16人（全体の10・7％）であり、特に看護師と准看護師の退職が多い。入院需要の減少により、受け入れ制限を検討する事態は予測されていないが、さらなる収益の減少が予測される。

また、病院特有の要因として、医療需要が減少すれば、収入の大半を占める入院・外来が減少し、減少分を医療外収入（健診や保健事業（ワクチン接種など））で補えていないことも指摘される。

同じ患者数でも収入を増加させる方策として診療単価を上げることも重要である。

そのためには、国家資格に加えて医療の質の向上に資する資格を取得した職員を配置し加算を取得する、あるいは重症患者に対応するために高度医療機器と人員を整備するなども考えられるが、町内だけでなく周辺地域の医療需要も減少していく中で、加算や患者受け入れの要件は満たしたが需要が無いために費用のみ増加する結果が推察され現実的ではない。

さらに今後、外来棟新築に合わせて購入した医療機器の更新が迫っており、施設の維持管理費なども今後増加すると推計される。

今後は人件費を含めた更なる費用の削減が重要な課題であり、他施設への派遣や看護業務のタスクシフト・タスクシェア（業務の移管・業務の共同化）などを通じた職員の適正配置に努めるとともに、土日祝日夜間の体制の変更による人件費の抑制、大型医療機器などについては更新の必要性や優先順位の見直し、使用機器の厳選、使用面積縮小、入院施設の使用有無などによる保守委託費の抑制も必要である。

改めて、安芸太田町にとってあるべき医療提供体制について早急に具現化する必要がある。

○安芸太田戸河内診療所のあり方

今後の患者数減少や地域医療を担う医師の確保が難しい状況を考えると、医療の効率化の観点から診療機能を安芸太田病院に集約・移行することが望ましい。

その場合、具体的な時期については、診療所の機能集約が地域住民の医療アクセスに大きな影響を与えるため、医師確保の可能性や患者の利用状況の推移なども見定めながら、慎重に判断すべきである。

併せて、安芸太田病院に自家用車などで通院できず、特に通院手段の確保が必要な患者に対しては、在宅医療などによる対応も含めて柔軟かつ実効性のある対策を検討するとともに、機能集約が患者への著しい不利益とならないよう、実情に応じた円滑な移行に配慮することが求められる。

○総合診療

高齢者の多くが複数の疾患を有していることから、さまざまな疾患に幅広く対応できる総合診療医が求められる。

一方で、全国的にも総合診療専門医の育成プログラムは始まったばかりであり、他診療科と比べて専門医の数が少なく、現状では総合診療が可能な中堅以上の医師がその役割を担っているケースが多い。

安芸太田病院では、総合診療医の指導が可能な医師が在籍していることから、総合診療医の育成プログラムを担えるような取り組みを進めるとともに、将来的には、総合診療の指導医的な中堅医師を、継続的に地域に派遣できるシステムの構築を県に求めていく必要がある。

併せて、総合診療医が全ての疾患に対応できるわけではないので、他病院との連携や医療ＤＸの活用などについても検討が今後必要となる。

○在宅医療、医療と介護の連携

在宅医療と介護施設は利用する患者の特徴が似ており、介護施設が比較的充実している安芸太田町では、在宅医療の需要が今後爆発的に高まる状態は考えにくい。

そのため、高齢者を含めた人口が減少傾向にある安芸太田町においては、退院後に住み慣れた自宅で療養している患者に対しては、本人などの希望があれば在宅医療を実施するなど、住民のニーズと経営のバランスを考慮して在宅医療を実施することが望ましい。在宅医療は、近隣は巡回診療、遠方はオンライン診療を活用し、不採算にならないよう対応する必要がある。

今後の進め方について

町は、報告書で示された方向性の内容を踏まえ、病院事業と連携し取り組みを進めてまいります。

報告書の詳細について

あり方検討委員会の様子や報告書の詳しい内容は、町公式サイトに掲載しています。

●問い合わせ先
健康福祉課　医療政策係
☎22-0196

moricaアプリ登録キャンペーン

《クイズ正解回答&解説》

先月号に出題したクイズの答えとその解説です。

●前回クイズの解説

Q 1月から追加された次のアイコンの機能は何でしょうか？

A 残高照会

《解　説》

1月から新たに「残高照会」の機能を追加しました。

もりかアプリでは、常にもりか（電子）マネーを確認することができますが、もりかカードでご利用いただいている人の確認方法は、加盟店または現金チャージ機で確認する方法でした。

この度、ご家族の中でどなたかがもりかアプリを利用されている場合に限られますが、もりかアプリをお持ちでないご家族のもりかカードの残高を手軽に確認できるように新たな機能を追加しました。

ぜひ、ご家庭でもりかアプリを登録して活用してください!!

《もりかアプリについて》

もりかアプリを開いた際に、今まで利用していたのに、ログアウトされた状態で表示されることがあります。（※特にアンドロイドスマートフォンでみうけられる事象です。【図1】）

この場合は、アプリを一旦閉じて、再度アプリを開くとアプリのホーム画面が表示されます。

図1

ここでPOINT

スマートフォンの画面下にあるナビゲーションバー【図2】の履歴を意味するマーク（|||または▢）を押すと、これまで利用していたアプリなどが表示されます【図3】。

図2

※マークはスマートフォンの機種により異なります。

【図3】のような画面が表示されたら、画面上にある①『全て閉じる』を押す、または②もりかアプリの上に指を乗せ、下から上に指を動かすとアプリを閉じることができます。

図3

ただし、何度試みてもホーム画面が表示されなければ、お手数ですが、再度ログインしてください。

また、もりかアプリも度々バージョンアップを行っています。

お使いのもりかアプリが最新のバージョンか確認していただき、ご愛用いただきたいと思います。

確認方法は、もりかアプリの「その他」メニュー→「アプリについて」→「バージョン」の欄を押していただくと、Google Play や App Store のアプリ配信画面が表示されます【図4】。

【図4】のように『開く』と表示されていれば、ご利用のアプリは最新のバージョンとなります。

もし『更新』と表示されている場合は、『更新』ボタンを押してバージョンアップを実施してください。

図4

この度のもりかアプリ登録キャンペーンクイズにおいて、貴重なご意見、温かいお言葉をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見は、今後の地域通貨もりかの運営に活かしていきたいと思います。引き続き、地域通貨もりかのご利用をお願いします。

●もりかアプリの登録は、町公式サイトをご覧ください。

●問い合わせ先／企画DX課（DX推進係）☎28-1967

水道カレッジ事業《水道出前講座》

～未来につなげ 安芸Water!!～

町が運営する簡易水道事業の現状と課題を住民の皆さんと共有し、共に考え、水道事業を将来にわたって持続可能なものとしていくため、今年度から「水道出前講座」を開催しています。

出前講座は、将来町を支えていく子どもたちから、段階的に継続していくことで、水道事業の持続可能性を高めることを期待するものです。

今年度は、町内の小学生、中学生、高校生のほか、女性会、民生委員の皆さんに対して出前講座を開催させていただきましたが、令和8年度も引き続き開催します。

自治振興会や各種団体などでお集まりの機会がありましたら、役場職員が出向きお話させていただきます。出前講座のご希望や聞いてみたいことなど、お気軽に建設課までご相談ください。

（講座は30分から1時間程度）

◆講座内容

講座内容は次のメニューを準備していますが、ほかの内容についてもご相談ください。

- **水道事業の概要（水道施設見学など）**
  水道水はどのように作られ、どのように管理しているか聞いてみたい・見てみたい
- **宅内漏水防止**
  宅内漏水の確認方法や冬期間における水道管の凍結防止方法を知りたい
- **水道料金の仕組み**
  水道メーターの検針・請求時期、水道料金の計算方法や漏水減免制度について知りたい
- **給水装置**
  水道本管から宅内への給水管の管理区分や手続き、宅内漏水が発生した際の対応を知りたい

奇数月は上下水道料金の請求月です

町の水道事業、下水道事業は使用者の皆さんにご負担いただく上下水道料金などにより運営しています。

上下水道料金の年間を通じての収納率は、皆さんのご理解により、99％以上を維持しています。

上下水道料金は、水道メーターを偶数月に検針し、使用水量を計量し、翌奇数月に請求させていただいています。

●納付書
奇数月15日納付書発行

●口座振替
奇数月末日引落し

※納期限は奇数月末日（閉庁日の場合は翌開庁日）

納期限までに納付いただけない場合は、督促手数料をご負担いただくことになります。

また、お手元の納付書と督促状で重複納付される事例もあり、その際は還付手続きなどで、さらにお手間をお掛けすることに繋がりますので、ご留意ください。

2月検針お知らせ票の訂正とお詫び

3月請求（2月検針）の口座振替日は3月31日となります。大変申し訳ありませんでした。

●口座振替予定日
訂正前…令和8年3月2日
訂正後…令和8年3月31日

口座振替日までに口座残高を確認いただくなど、引き続き、納期限までの納付にご理解、ご協力をお願いします。

令和8年立志式

（青少年育成安芸太田町民会議主催）

2月7日、川・森・文化・交流センターで立志式が開催されました。

町内の中学2年生が式典に臨み、加計中学校の西中楓華さんと安芸太田中学校の田中唯理さんが代表し、将来の夢と志を誓い、実現に向けて努力していく決意を発表しました。

講演では、元中学校教員であり、元陸上競技選手の為末選手を指導されたこともある河野裕二さんを講師に、「立志式を迎えた皆さんへ、伝えたい言葉の一つ一つ」と題してご講演いただきました。

講演では、ありがとうと言えることの大切さや、本当に大切なものは目に見えない、ということなどを伝えていただきました。

祝

フェンシング日本代表 清胤 慶英さん

（修道地域出身）

令和7年12月に開催された第78回全日本フェンシング選手権大会の結果、修道地域出身の清胤慶英さんの国内ランキング（シニア男子エペ）が11位に上昇し、3月に開催されるワールドカップのブダペストグランプリ大会（ハンガリー）とアスタナ大会（カザフスタン）に日本代表として、出場されることとなりました。

令和3年立志式に講師として講演された際、目標として掲げられていた国際大会優勝（令和6年12月達成）に引き続き、ワールドカップ出場も達成されました。

ご健闘をお祈りします。

広島県中学校新人大会出場

1月に県新人大会が開催され、加計中学校男子バレー部と安芸太田中学校女子卓球部が、芸北地区の代表として出場しました。

両チームとも、日頃の練習の成果を発揮しようと最後まで全力を尽くして試合に臨みました。

また、卓球の部・女子個人戦には加計中学校2年生の西本乃笑（にしもとのえ）さんと安芸太田中学校2年生の梅田咲空（うめだそら）さんが出場し、緊張感の中、堂々とした姿を見せてくれました。

※諸事情により、掲載できません。

加計中

加計中男子バレー部（合同チーム）

安芸太田中

安芸太田中女子卓球部

第6回安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール

第6回安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール（主催：安芸太田町子ども会連合会、共催：安芸太田町内郵便局・安芸太田町ＰＴＡ連合会・青少年育成安芸太田町民会議）を開催しました。

「令和8年にチャレンジしてみたいこと」をテーマに年賀状を募集したところ、２２３点の応募がありました。

各部門の最優秀賞は次のとおりです。

小学生低学年の部

加計小学校1年生
小田（おだ）　笑叶（えみか）さん

小学生中学年の部

加計小学校4年生
佐々木（ささき）　仁愛（にな）さん

小学生高学年の部

筒賀小学校6年生
今本（いまもと）　恋歌（れんか）さん

中学生の部

安芸太田中学校2年生
田中（たなか）　唯理（いり）さん

2026年RCC早春神楽共演大会に安芸太田町合同神楽団が出演しました

2月22日、町の神楽振興を担う各神楽団で構成する「安芸太田町神楽協議会」の会員で結成される「安芸太田町合同神楽団」が2026年RCC早春神楽共演大会にて神楽を上演しました。

当日は、合同神楽団20人が八岐大蛇を披露したほか、安芸高田市、北広島町からも7団体が参加し、大変多くの人にご来場いただきました。

目的であった本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力を県内外へ発信するとともに、本町および「ひろしま神楽」の認知度を向上させることができました。

公演にあたり、ご協力いただいた安芸太田町合同神楽団をはじめ、関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

今後も本町および「ひろしま神楽」の認知度が向上するよう、活動していきます。

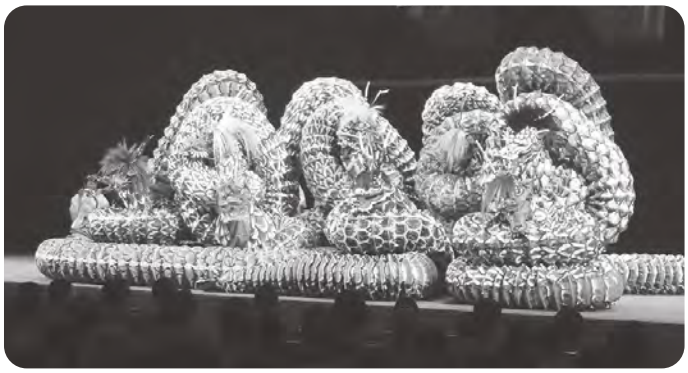

全国スキー大会出場 安芸太田町長表敬訪問

第63回全国中学校スキー大会が、2月3日～6日に長野県野沢温泉スキー場で開催され、安芸太田中学校3年生矢立陸（やたてりく）さんと1年生松岡杏乃（まつおかきょうの）さんが出場しました。

受験との両立の中闘い切った矢立さんの背中を追い、初めて出場した松岡さんも粘り強く滑り切ることができました。

大会を終え、今シーズンの活躍を安芸太田町長へ報告しました。

生涯活躍のまちづくり

筒賀支所

筒賀地域新春餅つき交流会

1月31日に筒賀ふれあい農園で筒賀地域新春餅つき交流会を開催し、約100人が参加しました。

筒賀の地域づくりと多世代交流を目的とした催しで、今回で3回目となります。

当日は、午前中に井仁棚田を視察した町外からの参加者20人と、加計高生5人もボランティアとして一緒に参加しました。

昔ながらのうすときねでの餅つきを楽しみ、きな粉やしょう油でつきたての餅を味わいました。

その後の報告会では、ワークショップで生まれたアイデアや気づきを共有し、参加者の交流を深めました。

つつがの未来ワークショップ

筒賀地域の魅力を活かし、持続可能な地域づくりに向けた多世代交流ワークショップ「つつがの未来プロジェクト」を立ち上げました。

令和7年8月から全3回のワークショップを開催し、延べ47人の参加がありました。

【第1回開催レポート】

廿日市市の多世代交流拠点「ナガスタ」を運営する黒木真由（くろきまゆ）さんを迎え、空き店舗や不用品を活かすアップサイクルの実践を学びました。

参加者同士が「筒賀でできたらワクワクすること」を語り合い、地域の未来を思い描く時間となりました。

【第2回開催レポート】

府中市でまちづくりに取り組む小谷直正（こたになおまさ）さんから、地域の「あたりまえ」を価値に変える方法を学びました。

後半は地域の課題を共有し、廃校活用や子ども食堂、「やぶつる小豆」など、未来につながるプロジェクトの種を探りました。

【第3回開催レポート】

第3回では、山菜体験ツアーや料理教室、軽トラ市など、地域の魅力を活かした実践アイデアを話し合いました。

安芸太田町でできる取り組みのイメージが、少しずつ形になり始めました。

◎全3回ワークショップまとめ

全3回のワークショップを通じて、参加者の皆さんの想いは、筒賀の未来を描く4つの柱として整理されました。

●「人と仕事」の取り組み

多世代が関わる小さなお店や市場をつくり、新しい仕事や役割を生み出すこと。

●「場と関係」づくり

子どもからお年寄りまで気軽に集える交流の場を育て、温かい関係性を築くこと。

●「自然と文化」の保存

棚田や自然の美しさを守りながら魅力を発信し、暮らしと観光を両立させること。

●「暮らしと子育て」支援

送迎や生活支援などを地域で支え合い、若い世代も安心して住み続けられる環境を整えること。

今回描かれた目標や企画案は、これからの筒賀をより元気にするための大切な〝道しるべ〟となります。

令和8年度は、ワークショップで生まれたアイデアを具体的な取り組みへと進めていきます。

◆町公式サイト
「つつがの未来づくりプロジェクト」

おしらせ
Information

安芸太田町総合ビジョン漫画版『森でみつけた未来のこたえ』の全戸配布

昨年策定した町の将来像を描いた「安芸太田町総合ビジョン」が漫画になりました。

制作には、加計高校美術部や地域おこし協力隊員など多くの人に参加していただき、本町のめざす姿「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」の取り組みを、より身近に感じていただけるものになりました。

この冊子を全戸配布しますので、ご覧いただき、私たちの町の未来を語り合うきっかけになれば幸いです。

なお、漫画の内容は町公式サイトでも公開しています。

●問い合わせ先●
企画ＤＸ課　☎28-2112

令和8年度 深入山山焼き出店者募集！

4月12日(日)、深入山で開催予定の山焼きにおいて、飲食店などの出店者を募集します！

詳細は町公式サイトをご確認ください。

◆募集内容／期　間…**3月19日(木)まで**
出 店 料…**無料**

◆提出書類／出店申込書　町公式サイトからダウンロードいただくか、産業観光課までお越しください。

※保健所関係などの資料提出については申込の際にご案内します。

※応募数によっては事前に締め切る場合があります。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

第15回 温井 春の山野草観察会　参加者募集！

温井ネットワークでは「第15回 温井 春の山野草観察会」の参加者を募集しています。講師は、武内一恵（たけうちかずえ）さんです。

◆と　き／**4月13日(月)　9時30分～受付**　※雨天決行

◆集合場所／**きっちんたまがわ温井店**

◆参 加 費／おひとり　**1,000円**（講師料・保険料含む）
※食事は含まれません。

◆募集人数／**50人**　※定員になり次第、締切

◆申込締切／**3月27日(金)**

◆持 参 物／長そで・長ズボン・歩きやすい靴
タオル・飲み物・雨具

●申込・問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

詳細はこちらから

年に一度は健診を受けましょう

2月上旬に「**健診のお知らせ**」を全戸に送付しました。お手元に届いていない場合は、お手数ではございますが、健康福祉課までご連絡ください。

◆申込方法・期間

《インターネット》

2月5日(木)～3月13日(金)

24時間受付

《電　話》

2月12日(木)～3月13日(金)

9時～17時

◆注意事項／**申込用紙はありません。**

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

●町公式サイトにも掲載しています。

●安芸太田町国民健康保険被保険者の人は、こちらもご確認ください。

町健康運動クラブ連絡協議会からお知らせ

2026フラワーフェスティバルのパレード・ステージ参加者を募集しています！

次の二次元コードから閲覧できますので、ぜひご確認ください。

筒賀支所の宿直業務廃止のお知らせ

4月1日から、これまで筒賀支所で行っていた夜間（17時15分～翌朝8時30分）の受付事務（宿直業務）を廃止します。

廃止後、筒賀支所への夜間の電話は、本庁へ自動転送され本庁の当直者が対応します。

なお、日直業務（土日祝の日中：8時30分～17時15分）については、これまでどおり行います。施設の鍵貸し出しは筒賀支所にお問い合わせください。ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先／総務課　管財係 ☎28-2113
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町女性連合会から古紙回収の終了のお知らせ

安芸太田町女性連合会は会員減少・高齢化に伴い、3月31日をもって長年の活動に幕を下ろし、解散することとなりました。

それに伴い、奇数月に実施していました古紙回収の事業を3月の回収を最後に終了とさせていただきます。

◆**回収日／3月15日(日)…戸河内地域・筒賀地域**

3月22日(日)…加計地域・筒賀東区地域

※8時までに所定の場所に出してください。

古紙回収の収益につきましては、学校教育の支援などに寄付させていただきました。町民の皆さんには、長きにわたりたくさんのご協力をいただき誠にありがとうございました。

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

安芸太田町消費者教育学生セミナーの開催

2月20日、加計中学校1・2年生および安芸太田中学校1年生を対象に、「安芸太田町消費者教育学生セミナー」を開催しました。

当日は、スマートフォンの利用に伴うトラブルやオンラインショッピングの注意点、キャリア決済やクレジットカードの仕組みなど、日常生活に身近なテーマについて学びました。

また、万が一トラブルに遭った場合の相談先として、消費者ホットライン（188）や警察相談専用電話（#9110）の利用方法についても紹介しました。

●問い合わせ先
安芸太田町消費生活相談所
☎28-1961

山県警察署からのお知らせ

山県警察署　☎22-0110

広島県警察
イメージ
マスコット
メイプル君

令和8年度　第1回警察官採用試験について

【受付期間】
3月1日(日)～4月15日(水)　17時まで

【第一次試験】
5月10日(日)

【試験資格】
・令和9年3月に大学を卒業見込みの人、大学・高校などを既に卒業されている人や社会人経験をお持ちの人
・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

【資格加点】
第一次試験では柔道・剣道、英語、中国語、韓国語、情報処理、財務、心理の資格、スポーツの実績が対象となる加点制度があります！詳しくは受験案内をご覧ください。

【受験案内】
受付期間中に山県警察署、交番、駐在所で配布します。

広島県警察
採用情報
ホームページ

警察官になって、ぜひ一緒に働きましょう！

今回から警察官の試験制度を変更しています。
また、警察行政職員、サイバー犯罪捜査官Ⅱとしての警察官の募集も行っています。
詳しくは、添付の二次元コードをご確認ください！

もりみんハイツ入居状況（2月末現在）

●入居状況について

令和7年4月から入居を開始したもりみんハイツですが、2月末現在入居率90％となりました！

上殿は満室となり、筒賀天神原と戸河内土居で各1戸入居募集中です。

●入居者の状況について

現在、18世帯37人が入居されています。その内、子育て世帯が7世帯あり、もりみんハイツで10人のお子さんが生活され嬉しい限りです♪

移住によって転入された人も11世帯19人となり、町の人口対策と地域活性に繋がっています。

●今後について

移住者さんと、若者・子育て世帯の入居を中心とし、募集を開始しました。転入促進と転出抑制の両面から事業成果が得られていると考えています。

まずは全戸満室を目指していきます。

今後も、移住される人を中心にどんどんPRしていき、新しい住まいとともに、安芸太田町で素敵な生活を始めてもらえるようバックアップしていきます！

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116

入居状況

	2LDK	1LDK
上　殿	満室／5戸	満室／6戸
天神原	満室／2戸	3／4戸
土　居	2／3戸	──

世帯別入居状況

世帯数18	移住世帯		町内世帯		（人）
区　分	大　人	子ども	大　人	子ども	合　計
人　数	15	4	12	6	37
合　計	19		18		

マイナンバーカードの休日受付

マイナンバーカードの申請・受取・更新などの休日受付を、3月28日㈯8時30分～12時に本庁税務住民課および加計支所で行います。ぜひご利用ください。

※この度の休日受付は、2か所での開催になります。

マイナンバーカードの制度が始まり、約10年経ち、マイナンバーカードの更新や電子証明書の更新が必要な人が増えています。

更新が必要な人には、青色封筒の「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」が届きます。中身をご確認のうえ、本庁や各支所にて更新の手続きをお願いします。

また、更新の際には、マイナンバーカードを作成したときに設定した「暗証番号」が必要となります。分からない場合は、再設定が必要になりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

マイナンバーカードや電子証明書の期限が切れている場合には、マイナンバーカードによる特例転出・転入制度やスマホによる確定申告（e-Tax）、マイナ保険証としての利用ができなくなります。

早めの更新をお願いします。

●問い合わせ先

税務住民課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町配食サービス価格改定

これまで、配食サービスの価格維持に努めてまいりましたが、昨今の食材費や燃料費などの高騰により、現行の価格では事業継続が困難な状況となっています。

今後も安定した、サービスの提供を継続するためにやむを得ず改定をすることとなりました。

新しい利用額《4月1日から》

●改定前　一律450円

●改定後　区分①　介護認定者・各種手帳所持者
→500円（＋50円）
区分②　その他一般利用者
→600円（＋150円）

現在ご利用中の人については新たな手続きは不要です。4月1日から自動的に新料金に移行します。

3月下旬に届く通知書でご自身の新しい区分をご確認ください。お支払い方法も現在と変わりません。

利用者の皆さんにはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先／健康福祉課　介護保険係
☎25-0250

軽自動車などの廃車・名義変更手続きは4月1日㈬まで

原動機付自転車や軽自動車などに対する軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。

そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度分の税金を納めていただくことになります。

【注意とお願い】

車両の廃車・名義変更などは、4月1日㈬までに下記の場所で手続きを済ませてください（回収業者に引き渡す場合も含む）。

※軽自動車税は、主な定置場がある市町村で課税されます。置き場所を変える場合も次の場所で必ず住所変更の手続きをしてください。

※現物を廃棄処分されただけでは、登録が残ることになります。原付と小型特殊については、取り外したナンバーを持って、廃車手続きをしてください。

なお、ナンバーを紛失した場合は、その旨申し出てください。

※知人などに譲渡した場合、名義変更が必要です。手続きされていないと、前所有者に納税通知書が送られます。

●手続き・問い合わせ先
●原付（125cc以下）・小型特殊自動車
税務住民課　☎28-2114
加計支所　☎22-1111
筒賀支所　☎32-2121
安野出張所　☎23-0301
●軽四輪自動車（三輪含む660cc以下）
軽自動車検査協会
☎050-3816-3080
●軽二輪（250cc以下）・小型二輪（250cc超）
広島運輸支局
☎050-5540-2068

地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター　☎22-2031

令和7年度地域包括ケアシステム講演会 安芸太田町の支え合いをゆるっと話す会を開催しました

2月24日、役場東館大集会室にて、「安芸太田町の支え合いをゆるっと話す会」を開催しました。

安芸太田町地域包括ケアシステム推進活動アドバイザーである井岡仁志（おかひとし）氏による司会進行で、4人の語り手とのパネルディスカッションを行いました。

令和3年度から5年間の町の支え合いの取り組みを振り返るとともに、これからの展開の方向性を共有する機会となりました。

ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

●使用済み小型家電無料回収ボックスを設置します

（使い切り電池・充電式電池の回収ボックス併設）

不要になったスマートフォンやデジタルカメラといった小型家電を無料で回収します。

【対象品目】・携帯電話、スマートフォン
・タブレット端末
・デジタルカメラ、ビデオカメラ　など

※回収ボックス投入口（縦15㎝・横30㎝・奥行40㎝）に入るものが対象です。投入口に入らないものは「**燃えないごみ（小型電化製品・有害物）**」または「**粗大ごみ**」で出してください。

【設置場所・期間】

●川・森・文化・交流センター　1階
3月15日㈰～4月15日㈬まで

●安芸太田町地域支援センター　1階
4月20日㈪～5月20日㈬まで

●安芸太田町筒賀支所　1階
5月25日㈪～6月25日㈭まで

詳細はこちら

ごみ分別説明会
随時受付中です。

●安芸太田町
ごみ分別五十音事典
LINE公式アカウント

●問い合わせ先／衛生対策室　☎23-1120

各種届出について

３月から４月にかけては、就職や退職など異動の多い時期ですので、国民健康保険に加入、脱退するときは、14日以内に税務住民課または各支所に届出をしてください。

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	事業所の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	事業所の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
国保を脱退するとき	ほかの市区町村に転出するとき	資格確認書
	事業所の健康保険に入ったとき	新しく加入した健康保険の情報が確認できるマイナ保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ
	事業所の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	資格確認書・火葬許可証または会葬のはがき
そのほか	住所（町内転居）、世帯主や氏名が変わったとき	資格確認書
	修学のため、町外に住所を定めるとき	学生証または在学証明書
	破損や紛失で、再交付が必要なとき	●マイナ保険証の場合 マイナンバーカードの再交付申請が必要です。カード受取り後にマイナ保険証の利用登録を行ってください。 ●資格確認書の場合 資格確認書（破損・汚損したもの）
注意！	◎届出には、本人確認（運転免許証や健康保険証など）やマイナンバーの確認（マイナンバーカード）が必要になりますのでご持参ください。 ◎加入の届出が遅れると、国民健康保険に加入した時点から届出のあった時点までの国民健康保険税を、さかのぼって納めていただくことになります。 ◎脱退の届出が遅れ、国民健康保険の被保険者として治療を受けると、国民健康保険が負担した医療費を、あとから返金していただくことになります。	

マイナ保険証をご利用中の人へ

●マイナ保険証を利用するときには電子証明書の有効期限を確認してください。

電子証明書の有効期限は、発行日から５回目の誕生日までです。有効期限の２～３か月前に有効期限通知書（青色の封筒）が届きますので、税務住民課または各支所で更新の手続きを行ってください。

Q. 有効期限が切れるとどうなるの？

A. 電子証明書の有効期限切れから３か月間は引き続きマイナ保険証で受診できますが、この期間を経過すると利用できなくなります。

Q. 利用できなくなったら医療機関を受診できないの？

A. 電子証明書の有効期限が切れ、再発行手続きをされなかったときは、３か月以内に資格確認書を役場から送ります。この資格確認書を医療機関窓口に提示することで受診できます。

◎電子証明書の有効期限が近付いてくると、マイナ保険証を利用するとアラートが表示されるよ！
このアラートが出たら役場で電子証明書の更新の手続きをしてね！

●問い合わせ先／本庁税務住民課 ☎28-2114　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に納めましょう。

●問い合わせ先／広島西年金事務所　☎082-533-1505
税務住民課　☎28-2114

いつでもパソコン・スマホから ねんきんネット

「ねんきんネット」は、スマートフォンなどからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

ねんきんネットを使って次のことができます

●ご自身の年金記録の確認
月別の年金記録や国民年金・厚生年金の加入状況など、ご自身の年金記録を一目で確認できます。

●将来の年金見込額の試算
ご自身でさまざまな条件を設定することで、将来受け取る老齢年金の見込額を試算できます。

●「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
電子版「ねんきん定期便」は紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、PDFのため保存に場所を取らず便利です。

●納付書によらない納付
前月分以前の国民年金保険料は納付書がなくても、「ねんきんネット」で納付できます。

●持ち主不明の年金記録の検索
氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録が検索できます。

マイナポータルとの連携で次の機能が利用できます

●国民年金保険料口座振替の申出
年金事務所や金融機関などの窓口に出向くことなく、どこからでも国民年金保険料口座振替の申請手続きを完了できます。

●確定申告・年末調整に必要な書類の電子送付
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書・公的年金などの源泉徴収票の電子データをマイナポータルの「お知らせ」で受け取れます。

●扶養親族等申告書の申請
氏名、住所などがあらかじめ入力されるので、年金を受け取っている人の扶養親族等申告書が、オンラインで簡単に提出できます。

※詳しくは日本年金機構のホームページを確認してください。

「ねんきんネット」検索

「ねんきんネット」の利用登録は、マイナポータルからがとても簡単です。

◎ご用意いただくもの
・マイナンバーカード　・数字4桁のパスワード

ステップ1 マイナポータルの利用者登録

①マイナポータルアプリをダウンロード
②マイナポータルアプリを起動しトップページの「登録・ログイン」を選択する
③数字4桁のパスワードを入力する
④スマートフォンにマイナンバーカードをかざして登録開始
⑤読み取りが完了したらログインが完了

マイナポータルはこちらから↓

ねんきんネットとの連携が完了します。

ステップ2 ねんきんネットとの連携

①マイナポータルのトップ画面「年金」から「トップページ（ねんきんネット）」を選択
②「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
③「メールアドレスの登録／変更」からメールアドレスを入力する

※注意
・マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回の利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでに時間を要する場合があります。
・基礎年金番号をお持ちでない人など、一部ご利用できない場合があります。

「ねんきんネット」マスコットキャラクター ねんきん太郎

社会実験とごうちストア運営継続について

●社会実験店舗の現状について

今年度、集落支援対策事業として業務委託により「とごうちストア」運営の社会実験を行い、その結果から店舗継続の可能性について判断することとして事業を開始しました。

店舗の物販においては、仕入れ品目が安定し、売上状況などが全体的に数字として把握できるようになりました。

●店舗の運営について

開店当初の計画から、利用者の声を聞きながら店舗のあり方を模索してきました。

今年度は大きく次のことを行いました。

○営業日の拡大　週４日⬇週６日
○生鮮食品の取り扱いを開始
○サロンなどへの出張販売の開始
○店内カフェオープン
○おにぎり・お弁当のテイクアウト
○各種ワークショップの開催　など

その結果、少しずつリピーターも増加し、地域に必要とされる店舗としての役割が明確になってきました。

しかしながら、店舗継続に必要な売上は達成できていません。

●社会実験継続の判断について

社会実験継続の判断を行うにあたり、売上計画を基に、継続した運営のためどのような取組ができるのか、今年度できなかった取組や不足していたことなど、その可能性も含め判断したいと考えました。

その結果、次の３つの観点から、最長１年の社会実験継続の判断をしました。

①実証実験期間内では、運営継続の可能性について、十分な検証ができなかった
②運営方法に多数改善の余地がある
③アンケートから、継続を切望する声が多数あった

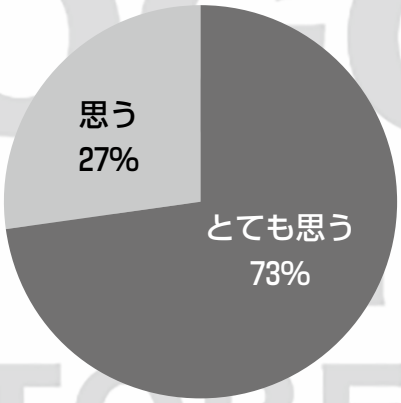

アンケート調査では、全ての回答者が「店舗運営を継続して欲しい」と回答され、生活支援として店舗の必要性を感じる結果となりました。

そのほか、応援コメントや「商品数や営業時間、サロンの開催提案など」ご意見もいただきました。

●継続への目標値

事業継続にあたり、運営の目標数値を定め取組を進めます。

①１日の来客数／１００人
②客単価／２，０００円
③月の売上／５００万円

※店舗存続には、皆さんのご利用が必須です。

●次年度にむけて

継続への目標値を達成するため、来訪エリアの拡大、細かな情報発信、季節に合わせた商品販促、ワークショップの開催、出張販売、店舗イベントなどに力を入れていきます！

また、子ども向けの習い事やサロンなど、新しい利用方法も提案してきたいと考えています。

地域の人だけでなく、地域外から人を呼び込み、多くの人に立ち寄ってもらえる店舗を目指します。

厳しい状況ではありますが、今後も店舗運営継続の可能性を模索していきます。

フルーツサンドなど販売企画中！

●問い合わせ先
地域協働課　☎28-2116
店　　舗　☎090-8608-4091

住んでみつけるたからもの

令和7年3月に、フランスから殿賀に移住されたケソさんご夫婦（奈美さん、ニコラさん）に話を伺いました。

Q 移住のきっかけは何ですか？

日本のアニメで日本好きになったニコラは、来日して日本各地を楽しんでいました。

私たちは日本で知り合い、一緒に一度フランスに渡りました。そこから、日本に拠点を移そうと計画し、出身地の広島、沖縄、石川、小豆島など検討した所、自然豊かで、大きな古民家で、畑ができる家を探していた時、町の空き家バンクで今のお家に出会いました。

Q 移住後の生活はどうですか？

以前は会社員で、時間に追われる生活スタイルでしたが、今はパソコンの在宅勤務で仕事ができるので、空いた時間には畑で土いじりや、DIY（リフォーム）を楽しんだり自分たちのペースで生活しています。

畑は冬眠中ですが、春になったら野菜作りに挑戦したいです！

また、古民家なのでDIYしたい場所が沢山あるので少しずつ進めていきたいです♪とはいえ、ほぼニコラ（旦那様）がやっているのですが…わたしはあまりしていません（笑）。

Q 感じたことや変化はありますか？

雪が降るとは聞いていましたが雪の量には驚きました。みなさんから「今年はまだ雪が少ないよ」言われ、「少ないかな？」と少々驚いています（笑）。

「森林セラピーガイド研修」に参加させてもらい、そこをきっかけに出会いが広がり、先輩移住者さん達とも繋がりができました♪

我が家にお誘いしてホームパーティーを楽しんだり、その中にフランス語が堪能な友達までできて、ニコラも喜んでいます。

また、ご近所さんもやさしい人ばかりで、お野菜のお裾分けや、先日は「安芸太田町に来てくれてありがとう」というお手紙までいただいて感激しました。とても幸せで、本当に感謝でいっぱいです。

あと、地域イベントがたくさんあるのでいろんな所に参加しています♪

Q 楽しい出来事がありましたか？

「加計まつり」に浴衣で参加したとき、ニコラがよくわからず「1枚の券」を受け取っていました。これが「浴衣ファッションショーのエントリー券」で、予期せずしてステージに上がることに…（笑）。

最初は驚き慌てふためきましたが、結果的に「かっこいいで賞」をいただいて思い出に残る時間が過ごせました！

Q ニコラさん日本語は？

ほんのちょっとだけなら…なので絶賛勉強中です！私を見かけたら、ぜひ話しかけてください！嬉しいし、勉強になります（笑）。

Q 今後の目標やりたいことは？

安芸太田町にお世話になっているので町に貢献できて、恩返しできるようなことをしていきたいです！

家も大きいので、リフォームが完成したら、看板犬のクロと「民泊」のようなことができたら良いなと思っています。

もう一つ、ニコラは、家の一部をフランス料理を食べたりみんなで遊べるようなスペースにもしたいとも思ってるみたいです！

いろいろ楽しみで移住してきて大満足しています♪

●問い合わせ先
地域協働課 ☎28-2116

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。
今月は、筒賀小と安芸太田中からの「学校だより」です。

筒賀小より　スキー教室♪

１月20日にスキー教室を行いました。

バスに乗って出発。スキー場が近づくにつれ、周りの景色が白くなり始め、「お～。」と静かな歓声があちらこちらから聞こえてきました。

到着後、いよいよゲレンデへ。最初のうちは不安な様子も見られましたが、講師の先生の指導を受けながらス～ス～と気持ちよさそうに滑ることができるようになっていきました。終わるころには、「え？ もう終わり？」と、名残惜しそうな声がたくさん聞こえてきました。

児童が安全に、そして去年よりも技術が上達し、楽しく滑ることができたのも、恐羅漢スノーパーク、講師の皆さんのおかげです。お忙しい中、本当にありがとうございました。

安芸太田中より　スキー教室 in 恐羅漢スノーパーク

１月30日、恐羅漢スノーパークで１・２年生のスキー教室を行いました。

当日は、天気に恵まれ、気持ちよく活動することができました。町内の指導員を講師に招き丁寧に教えていただいたおかげで、今年初めてスキー板をはいた生徒も安心して挑戦することができました。

誰もが少しずつ上達し、滑れるようになる楽しさを感じることもできました。

スキーをとおして、改めて安芸太田町の自然のすばらしさを味わうとともに、地域の人に支えられているありがたさを実感する貴重な時間を得ることができました。

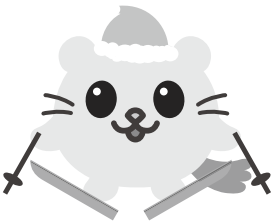

かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

「命の大切さ」を学ぶ講演会を開催
―バレエの特別披露も―

12月12日、1・2年生を対象に、日本骨髄バンクユースアンバサダーの三木さんと、広島県赤十字血液センターの杉山さんを講師にお迎えし、「命の大切さ」をテーマに講話をしていただきました。

お二人の実体験や、これまでの活動に基づいたお話は、生徒たちが改めて「命」と向き合い、深く考える貴重な機会となりました。

また、講話の後には、バレエ教室の先生としても活躍されている三木さんが、特別に踊りを披露してくださいました。言葉と表現の両面から命の尊さを感じる、心に残る時間となりました。

【保育・福祉コース】園児に笑顔を！
クリスマスに認定こども園を訪問

2・3年生の保育・福祉コースの生徒6人が、「加計認定こども園あさひ」を訪問し、恒例行事となった「お楽しみ会」を実施しました。

生徒達は、「どうしたら子どもたちが喜んでくれるかな？」と、園児たちのことを考えながらこの日に向けてさまざまな催しの練習や準備を重ねてきました。

当日は練習の成果を発揮し、園児達と一緒に楽しいひとときを過ごしました。

国際交流だより

ピーターのページ

超音速旅客機コンコルド

今年の春で、コンコルドが私の故郷から初飛行をしてから57年になります。何千人の観客がデルタ翼の飛行機がブリストル近郊のフィルトンの空に舞い上がるのを見守りました。

今回は私のホームタウンであるイギリスのブリストルという町とつながりのある「コンコルド」についてお話しようと思います。

コンコルドとは音速の２倍以上に達する速度での飛行を可能とする超音速旅客機であり、イギリスとフランス政府の協力のもとで組み立てられました。両国は共同で商業用の超音速機を設計、製造、と試験しました。この壮大な航空機の開発、製造、試験は、1960年代から2003年までブリストルで行われました。

コンコルドは技術の限界に挑戦し、ブリストルを進歩と革新の代名詞にしました。多くのブリストル市民はコンコルドプロジェクトに複雑な気持ちを抱いており、エールフランス・コンコルドの本拠地であるフランスのトゥールーズの市民も同様です。商業的には失敗でしたが、技術的な進歩は非常に大きなものでした。その航空機はマッハ 2.04（2,160㎞/h）で巡航でき、６万フィート（およそ20,000m）の高度で飛行することができました。ロンドンからニューヨークへの飛行中に航空機が音速の壁を破ったとき、故郷の上空で響いた象徴的な“ソニックブーム”（物体が音速を超えて移動する際に発生する衝撃波によって生じる大きな音）の音を今でも覚えています。飛行時間はわずか３時間で、従来のジェット旅客機の半分でした。

有名な企業スローガンは「出発する前に到着する」でした。大西洋を西向きに飛ぶと地球の自転より速く移動できるため、現地到着時刻が出発時刻よりも早くなることがあったからです。しかし、この航空機は運航コストが非常に高く、常に赤字でした。2000年に最初で唯一の致命的な事故が発生したとき、運航は中止され、2003年に航空機は退役となりました。

最後のフライトは2003年11月に行われ、元の拠点に戻りました。私は街の上を飛ぶのを見たことを覚えていますし、コンコルドとクリフトンの吊り橋（ブリストルにある吊り橋）の両方が写った有名な写真も思い出します。

この素晴らしい街で生まれた二つの技術の驚異です！

広島県が行う HIV抗原抗体 梅毒検査 肝炎ウイルス 無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／**3月17日㈫　4月7日㈫・21日㈫**
13時～15時

◇検査場所／**広島県庁 農林庁舎1階相談室**（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先／広島県西部保健所広島支所　保健課　保健対策係
☎082-513-5521

図書館だより

本　館	川・森・文化・交流センター内2階	☎22-1213
筒賀分室	筒賀ふれあいプラザ内	☎32-2601
戸河内分室	地域支援センター内	☎28-1966

〈ホームページ〉https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/

読んでミンサイ新刊案内

一般書

『長老力』
『農家が教えるナッツ＆ベリーつくり』
『ひのえうまに生まれて』
『日本地図でよくわかる！名字と家紋』
『食べ物が変えた世界史』
『焼きっぱなしがおいしいお菓子』
『最後の皇帝と謎解きを』（小説）
『お稲荷様の謎解き帖』（小説）
『殺し屋がレジにいる』（小説）
『おまあ推理帖』（小説）
『拝み屋のおばあちゃんと僕』（小説）
『魔法律学校の麗人執事』１～３（小説）
『カフェーの帰り道』（直木賞受賞作）

児童書

『わたし、声優になりたい！』
『小学生のパンづくりブック』
『ドラゴンタッグ最強王図鑑』
『みんなが知りたい！ペンギンのすべて』
『モモは、きっと生きている』（よみもの）
『ココとナツのひなまつり』（よみもの）
『ふしぎな図書館と魔物の館』８（よみもの）
『うちのおじょうさん』（絵本）
『ぼくをグレーってよんで』（絵本）
『にぎりめしくんとのりむすびくん』（絵本）

本館月末休館日　3月31日(火)

今月のおススメ本

『君につながる古典教室』

佐藤　透／著　文学通信

気軽に古典を身近に感じられるように、現代の私たちの日常生活と古典文学をからめた解説本です。古典の中のコミュニケーション、貴族の流行やセンス、季節のうつろいやスポーツなど驚きや発見がたくさん。

『万葉集』『古今和歌集』『竹取物語』をはじめ、幅広いジャンルの50作品が網羅されています。各項目３ページ１話完結でどこから読んでも楽しめます。

移動図書館やまびこ号運行日

3月3日(火)・4日(水)
5日(木)・6日(金)

おはなし会

☆おひざにだっこのおはなし会
本　館／**3月18日(水) 11時～**

☆戸河内おはなし会
戸河内分室／**3月26日(木) 10時30分～**

☆えほんのもり　おはなし会
本　館／**3月28日(土) 10時30分～**

NTT 西日本　安芸太田町のみなさまへ
●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。
【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本
0120-116116
【受付時間】午前９時～午後５時　土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

広告
フレッツ 光ネクスト
（FTTHアクセスサービス）お申込み受付中!
「コラボ光」も利用可能です。
●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
●各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。
審査 25-67

粗大ごみ収集日

	粗大ごみ②区域
3月9日(月)	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ケ谷・松原・小板 ※打梨・那須・横川は電話
	粗大ごみ③区域
3月23日(月)	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上山・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀・浄善
	粗大ごみ④区域
3月30日(月)	香南・津浪・光石・坪野・安野・修道

※粗大ごみ集積場所に出してください。（一般のごみ集積場所と異なる場合があります。）
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

し尿収集日

3月	16日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(火)	修道
	18日(水)	津浪一円・筒賀東区
	23日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(火)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	25日(水)	上殿一円・筒賀（東区を除く）
	27日(金)	程原・津都見・船場・来見
4月	1日(水)	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	3日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	6日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	10日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(月)	小板・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	14日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	15日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
㈱クリンプロ　フリーダイヤル **0120-32-9026**
へお願いします。
※日程どおりに収集できない場合があります。

今月の納税など

- 国民健康保険税 …… 第10期
- 後期高齢者医療保険料 …… 第９期
- 介護保険料 …… 第12期

（納期限／３月31日）
※納期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は４月６日(月)を予定しています。
変更の場合は、無線放送でお知らせします。

町内路線バスの運賃が上がります

４月１日から町内路線バスの運賃が上がります。運賃は広島電鉄（在来線）と同じ金額になります。

◆内容／・初乗り運賃
170円→200円
・180円から500円の区間
20%アップ
（例：180円→220円）
・510円以降の区間
一律100円アップ
（例：510円→610円）

●問い合わせ先／企画ＤＸ課　☎28-1972

3月号カレンダー

（安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています）

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
加計高校卒業式 けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会	← 粗大ごみ（P.28）	お酒の悩み相談会	確定申告（2月号 P.20）	→ くらしの総合相談所 10:00～12:00 （修道せせらぎ文化センター）	やすらぎカフェ（加計） 13:30～15:00 （お茶の間サロン遊ゆう）	保育所・認定こども園卒園式
15 家庭の日	16	17 青少年の日	18	19 食育の日	20 春分の日	21
	確定申告 （2月号 P.20） 古紙・布	お酒の悩み相談会	おひざにだっこのおはなし会（P.27）	小学校卒業式 （P.2）		
22	23	24	25	26	27	28
	粗大ごみ（P.28）	お酒の悩み相談会	やすらぎカフェ（戸河内） 10:00～11:30 （戸河内だるまサロン）	戸河内おはなし会 （P.27）		マイナンバーカード休日受付（P.17） えほんのもりおはなし会（P.27）
29	30	31	4／1	3	4	5
道の駅再整備事業工事説明会 （P.2）	粗大ごみ（P.28）	お酒の悩み相談会				
5	6	7	8	9	10	11
	ペットボトル	お酒の悩み相談会 保育所・認定こども園入園式		くらしの総合相談所 10:00～12:00 （上殿コミュニティセンター） 町内小中学校入学式 （P.2）	やすらぎカフェ（加計） 13:30～15:00 （お茶の間サロン遊ゆう）	

広報 安芸太田 3
No.258
令和8(2026)年3月5日発行

令和7年度学校歯科医永年勤務者感謝状贈呈

この度、市村歯科医院の市村紀夫（いちむらのりお）先生が長きにわたり児童生徒の健康の保持増進に尽力されたことに対して、広島県教育委員会教育長および広島県学校保健会会長から感謝状が贈られました。

市村先生は、平成12年より、旧安野小学校、旧修道小学校、旧安野中学校、加計中学校にて学校歯科医として26年間ご尽力されました。

今後とも、ますますのご活躍を祈念します。

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

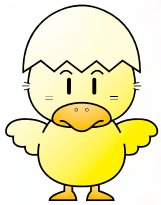

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

武田（たけだ） 陽葵（ひまり）ちゃん
【滝本】

いつもたくさんの笑顔をありがとう♥
これからも大好きなお姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね!

ぶらもり 第7弾

●認定こども園とごうちに遊びに行ったよ！

今回のぶらもりは認定こども園とごうちに出没したお話♪

もりみんが遊びに行った日は、修道保育所の年長さんと、認定こども園とごうちの年長さんの交流保育の日で、たくさんのお友達と遊んでもらいました。

ちょうど立派なひな人形が飾ってあって、お友達に人形の名前を教えてもらいました。みんなすっごく詳しくてびっくり！

ほかにもかるた遊びをしたり、外で鬼ごっこしたりたくさん遊んでもらいました。「もりみんこけないでね」「もりみんかわいい～」ってたくさんお話してもらったよ！

先生にも花飾りを作ってもらったし、みんな仲良くしてくれてとても楽しかった！また遊びに行くみん♪

公式サイトアドレス https://www.akiota.jp/
編集・発行 安芸太田町企画DX課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2112